

市長行政報告

(令和3年11月30日)

先の9月定例会市議会からこの間の主な事項についてご報告いたします。

◎ 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種を促進することを目的とし、令和3年11月末日までに2回の接種を終えられた市民の方を対象に、抽選で総額約500万円分の特典をプレゼントする事業を10月から実施いたしました。特典につきましては、市内産業活性化の目的も併せ、市内20事業者から67品目の地場産品を設定いたしました。11月15日現在、約7,900件の応募があり、今後、12月12日まで受付の後、抽選を実施し、1月から順次、特典をお届けする予定でございます。

ワクチン接種につきましては、接種を希望する方がすみやかに2回の接種を完了できるよう進めて参りました。その結果、自己都合により接種を延期されている方を除き、12歳以上の2回目の接種を、11月7日に完了いたしました。この後、集団接種の規模を縮小し、保健センターで新たに12歳になられた方や、期間内に接種を受けられなかった方のため継続しております。なお、接種率につきましては、11月15日現在、全人口の74.2%の方が、2回目の接種を完了された状況となっております。

また、3回目の接種につきましては、2回目の接種終了から概ね8か月以上が経過した方を対象に、12月から接種を開始できるよう準備を進めております。11月19日には、約650名の方に3回目の接種券を郵送いたしました。今後におきましては、2回目の接種からの期間を考慮し、順次、対象者に3回目の接種券を郵送して参ります。気温が低くなりインフルエンザの流行時期を迎えることから3回目のワクチン接種につきましても安全に推進して参ります。また、ワクチン接種後におきましても感染事例があることから、引き続き市民の皆さまに、感染症対策を実施していただくよう啓発して参ります。

◎ 企 画 部

令和3年10月1日、本市は市制施行30周年を迎えました。市民の皆さまとともに30周年の節目を祝い、香芝への愛着をさらに深めていただくために、「香芝市市制施行30周年事業実行委員会」などの主催により、特別事業を実施しているところでございます。10月1日には、本市のまちの将来像「笑顔をもっと 元気をずっと 誰もが輝く多彩なまち～カラフルかしば～」をイメージした記念花火の打ち上げ及び上下水道部水道タンクのライトアップを実施いたしました。また、のぼり旗オリジナルデザインの募集や、香芝市美術展覧会「30周年記念賞」の作品募集、本市のマスコットキャラクター「カッシー」のLINEスタンプ作成等を実施いたしました。香芝市の歴史や文化財をテーマとした謎解きイベント「名探偵・香芝スマイルの謎解き探訪」も12月24日まで開催中でございます。引き続き、令和3年度末まで様々な事業を実施し、市全体で祝い、市民の心の中に、郷土愛が醸成される機会となるよう進めて参りたいと考えております。

次に、11月19日に都市経営市民会議を開催し、事務事業評価として、10月に実施した各所管事業の事中評価を報告いたしました。今後、いただいたご意見ご指摘等を踏まえながら、次年度以降の各事業の改善策や方向性を検討していく予定でございます。

◎ 総 務 部

旧モナミホール除却工事につきましては、本契約を締結し、工事を進めております。今後におきましても、施工中の安全管理に努め工事を進めて参ります。

次に、入札業務につきましては、建設工事及び建設工事に係る測量・建設コンサルタント等の業務を対象に、電子入札制度を11月から導入しております。これにより、開札事務にかかる時間の短縮、入札参加者の利便性の向上等が図られるものでございます。今後におきましても、公平性、透明性等の向上に努め、適正な入札事務を行って参ります。

◎ 市 民 環 境 部

10月17日に「香芝ウォーク2021」を五位堂地区から二上山の風景を眺めながら、腰折田や専称寺を通り、どんづる峯までを巡る13キロのコースで実施いたしました。当日は天候にも恵まれ、市内外から約440名の参加をいただき、秋晴れの風景を味わいながらウォーキングを楽しんでいただきました。

次に、国の外国青年招致事業を活用し、招致を図っていた国際交流員がスイスより来日し、10月26日に着任いたしました。国際交流員は地域レベルでの国際交流の推進を図ることを目的に、異文化理解を深める活動のほか、翻訳業務をはじめとした外国人住民の生活支援活動への協力、そして、国際交流員の視点における本市の魅力発信など多岐にわたる業務についていただく予定です。

次に、市内事業者に対するまん延防止対策補助金事業につきましては、11月30日までの対策経費について申請受付を行っており、11月15日現在、申請件数は355件で、補助金額は約1,660万円となっております。長引くコロナ禍の影響を受けている事業者に対する支援につきましては、今後につきましても、国や奈良県の支援策を注視し対応を検討して参ります。

◎ 生 活 安 全 部

避難所となる小・中学校における「マンホールトイレシステム」の整備を以前より進めており、今年度は下田小学校において4基の設置が9月に完了いたしました。災害時における避難所の公衆衛生の観点から、引き続き整備を進めて参ります。

10月20日に奈良トヨペット株式会社及びネッツトヨタ奈良株式会社と災害協定を締結いたしました。給電機能を有する車両の貸与により、災害時に必要となる電源を提供いただけるものがございます。また、10月28日には、イオンビッグ株式会社と災害時における物資の供給等に関する協定を締結いたしました。災害が発生した際に、本市の要請に基づき物資の調達や災害復旧対策等に必要な用地の提供にご協力いただけるものがございます。

次に、消防関係につきましては、「秋季防火啓発活動」の一環として、香

芝市消防団、香芝消防署、香芝警察署が協力して消防車両及び警察車両で巡回する「防火宣伝パレード」を11月9日に実施いたしました。この活動は、冷え込みが厳しくなり火を取扱う機会が増える中で、各家庭における火の取扱いに対し注意喚起を行い、火災発生の減少に繋げるため実施しております。

◎ 福 祉 部

聴覚障がい者の方など手話で会話を行っている方が、自宅や外出先等で必要な時に、個人のスマートフォンやタブレットを使用し会話ができるよう、9月から遠隔手話通訳サービスの拡充を図りました。

また、福祉基金を原資とした福祉活動支援補助金につきましては、補助対象の拡充を図り、合理的配慮の提供に関する事業も補助対象といたしました。障がい者に対するコミュニケーションの支援や障がい者の社会参加の促進を目指し、不特定多数の利用が見込まれる医療機関や店舗等が合理的配慮の提供支援を行うために必要となった費用について補助金を交付するものでございます。今後も、障がいの有無にかかわらず、つながりあう地域共生のまちづくりを目指して、施策の展開に努めて参ります。

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」と位置づけられております。各自治会にご協力をいただき、虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」について市民の方々に周知いたしました。また、市内の保育所、幼稚園、こども園、学校その他関係機関におきましては、子ども虐待防止のシンボルであるオレンジボン及びリーフレットの配布により啓発を行いました。

また、11月に要保護・要支援児童等の情報を全国規模で共有するシステムの導入により、転居ケース等における引継ぎを含め、児童相談所及び市町村の情報共有をより効率的・効果的に行うことが可能となりました。今後も引き続き児童虐待防止における早期発見・対応の強化及び適切な相談支援に努めて参ります。

◎ 都 市 創 造 部

継続して取り組んでおりますJR香芝駅のバリアフリー化事業につきましては、鉄道事業者より、新たな跨線橋等の整備に必要な地質調査の完了及

び詳細設計を行っているとの報告を受けております。今後につきましても、令和4年度の工事着手、令和5年度の完成を目指し、計画的に事業を進めていくとのことをごさいます。本市といたしましても、引き続き、事業が円滑に進められるよう、事業主体である鉄道事業者をはじめ、国、奈良県とも連携を図って参ります。

大和川水系葛下川流域の香芝市では、近年の著しい市街化やゲリラ豪雨等の異常気象により浸水被害発生の危険性が高まっていることから、大和川流域総合治水対策の一環として、ため池を活用した貯留浸透事業を進めています。令和3年11月2日には流域対策のさらなる推進を図るため奈良県と本市を含む葛下川流域市町村が総合治水の推進に関する包括協定を締結いたしました。今後につきましても、流域が一体となった総合治水を推進するため、奈良県と市町村が相互に連携・協力し、安全に安心して暮らせる水害に強いまちづくりに取り組んで参ります。

農地を計画的に保全し、都市にあるべきものとして残すため、平成29年の生産緑地法改正に伴い特定生産緑地制度が創設されました。本市におきましては、本制度に関する周知を図るため、10月23日及び24日に、生産緑地の所有者等を対象に説明会を実施いたしました。今後も、引き続き、広く情報周知を図り令和4年3月末までに全所有者等の意向確認を完了し、令和4年12月の運用開始に向け進めて参ります。

◎ 上 下 水 道 部

令和3年10月3日に和歌山市で発生した「六十谷水管橋落橋事故」による大規模な断水により、10月4日から10日まで、給水タンク車1台と職員2名を交代制で現地へ派遣し、病院や小・中学校で応援給水活動を行いました。今後におきましても、いつ発生するかわからない事故や災害などに対応できるよう、給水体制の維持や老朽管を中心とした耐震管の布設替えなどの施設整備に努めて参ります。

次に、公共下水道事業につきましても、普及率向上のため市内8地区において、令和4年3月末での供用開始に向けて事業を行っているところでございます。10月末現在の普及率は75.4%、水洗化率は91.1%となっ

ております。今後も健全で快適な生活環境の整備と水質保全を図るため、普及率と水洗化率の向上を目指して参ります。

◎ 教 育 部

香芝市立小・中学校における空気清浄機の整備につきましては、11月中旬から各小・中学校に順次、整備を行い、12月中に全ての小・中学校に整備が完了する予定でございます。

次に、令和4年3月31日で指定管理者の期間が終了する香芝市体育施設につきましては、次期指定管理者候補の選定を進めて参りました。本会議に議案提出しておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。更新後も引き続き、利用者の立場にたったサービスが提供できるよう取り組んで参ります。

第3次生涯学習推進基本計画の策定につきましては、市民、社会教育・体育活動団体、市内企業を対象として生涯学習に係るアンケート調査を実施いたしました。アンケート調査の分析結果について、策定委員会で検討をいただいております。今後におきましても、令和4年3月の策定に向け取り組みを進めて参ります。

次に、少年の主張作文コンクールにつきましては、市内に在住及び在学の児童・生徒から約4,100人の応募がございました。10月に審査会を開催し、優秀賞10作品を選考しております。例年、作文発表を行っていた青少年健全育成市民集会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止させていただき、12月下旬に感染症対策を講じ優秀賞受賞者の表彰式を開催する予定でございます。

香芝市美術展覧会につきましては、市の美術・芸術の振興を図ることを目的に11月20日から11月27日までの期間で開催し、第31回目となる今回は134点の出展がございました。そのうち市制30周年記念賞には36点の応募がございました。今後も、市民の芸術活動に対する関心を高めるとともに、出品者が日々研鑽された作品の発表の場として開催して参りたいと考えております。

次に、市民図書館におきましては、10月に市制施行30周年記念事業と

して、好評であった本の福袋や市制施行の1991年に出版された本の展示などを行いました。そして11月には、香芝高校の図書委員会にご協力いただき、おすすめ本の紹介コーナーを設置しております。今後も、乳幼児から高齢者まで、1人でも多くの市民が本に出会い、親しむことができるよう様々な事業を実施して参ります。